

令和2年4月1日現在の号別区分と労働基準監督機関

①労働基準法別表第1の号別区分と労働基準監督機関

監督機関	号別	業種	事業場名		
			知事部局	教育委員会	公安委員会
労働基準監督署	3号	建設業	建設事務所(支所を含む。) 新環状道路建設事務所 流域下水道事務所		
	13号	保健衛生業	保健福祉事務所 精神保健福祉センター あけぼの医療福祉センター 富士ふれあいセンター 食肉衛生検査所 児童相談所(一時保護課に限る。) 甲陽学園 子ども心理治療センターうぐいすの杜	盲学校寄宿舎 ろう学校寄宿舎 支援学校寄宿舎	
人事委員会	12号	教育研究業	総合理工学研究機構 職員研修所 富士山科学研究所 消防学校 衛生環境研究所 森林総合研究所 宝石美術専門学校 産業技術センター 産業技術短期大学校 峡南高等技術専門学校 就業支援センター 富士山世界遺産センター 埋蔵文化財センター 美術館 博物館 考古博物館 文学館 畜産酪農技術センター(支所を含む。) 水産技術センター(支所を含む。) 総合農業技術センター(高冷地野菜・花き振興センターを含む。) 果樹試験場 専門学校農業大学校	高等学校 盲学校(寄宿舎を除く。) ろう学校(寄宿舎を除く。) 支援学校(分校を含み、寄宿舎を除く。) 図書館 総合教育センター	警察学校

②官公署の事業(労働基準法別表第1に掲げる事業を除く。)

監督機関	号別/業種	事業場名			
		知事部局	教育委員会	公安委員会	その他
人事委員会	官公署の事業	知事部局本庁 東京事務所 大阪事務所 地域県民センター パスポートセンター 県民生活センター リニア用地事務所 総合県税事務所 障害者相談所 動物愛護指導センター 女性相談所 児童相談所(一時保護課を除く。) こころの発達総合支援センター 林務環境事務所 計量検定所 農務事務所 家畜保健衛生所 広瀬・琴川ダム管理事務所 荒川ダム管理事務所 大門・塩川ダム管理事務所 深城ダム管理事務所	教育庁本庁 教育事務所	警察本部(附置機関を含む。) 警察署(交番、駐在所及び連絡所を含む。)	議会議務局 人事委員会事務局 監査委員事務局 労働委員会事務局 選挙管理委員会事務局(地方事務局を含む。)